

講師紹介：経歴

後藤 心平 博士（情報科学）

1974年、宮城県仙台市生まれ。

1997年に大阪芸術大学芸術学部を卒業し
放送局に勤務。実務経験を積みながら

2019年に東北大学大学院情報科学研究科博士後期課程を修了。

2021年に広島経済大学メディアビジネス学部、

2026年より社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科。

専門は教育工学（メディア教育、メディア・リテラシー教育、

シティズンシップ教育など）



デジタル・シティズンシップ教育の現状と課題

(10 : 20 ~ 10 : 40)

社会構想大学院大学
コミュニケーションデザイン研究科
後藤 心平

結論：デジタル・シティズンシップ教育の現状と課題

- デジタル・シティズンシップ教育の効果は少なからず認められている
- 一部の自治体は教員研修を設けて意識を高めようと試みているがデジタルに抵抗がある教員は積極的に関わっていない
- この教育が「民主社会を生きるために必要な資質・能力を身に付けさせようとするもの」だと理解することが必要
- この教育が広がりを見せるには、国が政策として示すことも必要

「シティズンシップ」とは？

多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、**よりよい社会の実現に寄与する**
という目的のために、**社会の意思決定や運営の過程**において、
個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に
(アクティブに) 関わろうとする資質。 (経産省 2006)

「デジタル・シティズンシップ（以後、DC）」とは？

インターネットやSNSなどのデジタル技術を活用して社会に積極的に
関与し、同時に責任ある行動を取る能力。単にネット上の
ルールやマナーを守るだけでなく、オンラインで自分の意見を発信し
たり、社会課題の解決に参加したりする主体的な姿勢も含まれる。

(EDIX 2025)

1. DC教育の現状

(1) DC教育の背景

- デジタル技術は、生活やビジネス、教育など、様々な場面に欠かせない
- デジタル技術を使いこなせるか否かで、格差や民主主義社会を生きる市民としての権利等に不平等が生じる



ネット上の偽情報 高い誤認率 ファクトチェックの課題

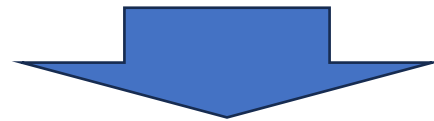
- 直近の衆院選で有権者が接した偽情報の約8割を「事実」と誤認
- SNS等で偽情報が急速に拡散する一方、それを訂正するファクトチェック情報は有権者に届きにくい
- 誤情報の拡散力に対抗するため、メディアや専門機関による効果的で迅速な検証・周知の仕組みづくりが急務

時事通信（2026年3月8日）

1. DC教育の現状

(1) DC教育の背景

- デジタル技術は、生活やビジネス、教育など、様々な場面に欠かせない
- デジタル技術を使いこなせるか否かで、格差や民主主義社会を生きる市民としての権利等に不平等が生じる



デジタル技術を利用して社会に積極的に関与、参加する
DCを身に着ける必要がある

1. DC教育の現状

(2) DC教育の成り立ち

- 米国の情報教育基準を策定するISTEが2007年に示し、米国で普及、取り組みは主に欧米（坂本ほか 2018）
 - 総務省が2022年に教育の必要性を示し教材を公開
 - 経産省は「未来の教室」プロジェクトの一環でSTEAMライブラリーに2022年から教材を公開
- ※2025年9月末で閉鎖、「note」でのコンテンツ提供へ移行

DC教育に取り組んだことのある自治体

福島県西会津町、茨城県、埼玉県鴻巣市、吉川市、戸田市、東京都武蔵野市、三鷹市、長野県、飯田市、伊那市、松本市、岐阜県岐阜市、京都市、大阪府吹田市、奈良県奈良市、広島県、鳥取県、愛媛県四国中央市など



国内ではわずかで

この教育の概念や意義を周知していく段階

2. DCとメディア・リテラシー

(1) メディア・リテラシー（以降、ML）の構成要素

1. メディアを使いこなす能力
2. メディアの特性を理解する能力
3. メディアを読解，解釈，鑑賞する能力
4. メディアを批判的に捉える能力
5. 考えをメディアで表現する能力
6. メディアによる対話とコミュニケーション能力
7. メディアのあり方を提案する能力

（中橋 2014）

2. DCとメディア・リテラシー

(2) DCに必要な9つの要素

1. デジタル・アクセス
2. デジタル・コマース
3. デジタル・コミュニケーションと協働
4. デジタル・エチケット
5. デジタル・フルーエンシー
6. デジタル健康と福祉
7. デジタル規範
8. デジタル権利と責任
9. デジタル・セキュリティとプライバシー

(子どもの未来をつくる人のためのデジタル・シティズンシップ・ガイドブック for スクール 2023)

2. DCとメディア・リテラシー

MLの7つの構成要素	関連するDCに必要な9つの要素	どう重なるか
1. メディアを使いこなす能力	1. デジタル・アクセス 5. デジタル・フルーエンシー	機器やソフトウェアの操作能力は、デジタル社会へ参加するためのアクセスを保障し、スムーズに活動する基礎となる。
2. メディアの特性を理解する能力	5. デジタル・フルーエンシー 9. デジタル・セキュリティとプライバシー	メディアの仕組みやアルゴリズムを知ることは、デジタル空間の特性を理解 するとともに、情報漏洩や詐欺などのリスクから身を守ることの根幹となる。
3. メディアを読解、解釈、鑑賞する能力	5. デジタル・フルーエンシー	デジタル上で飛び交う多様なコンテンツの意味を読解 、解釈する力は、デジタル技術の流暢さに該当。
4. メディアを批判的に捉える能力	5. デジタル・フルーエンシー 8. デジタル権利と責任	情報を鵜呑みにせず、発信者の意図や真偽を評価・検証する力は、フェイクニュースなどに惑わされないための基礎であり、責任ある情報消費者としての振る舞いに直結する。
5. 考えをメディアで表現する能力	2. デジタル・コマース 3. デジタル・コミュニケーションと協働 5. デジタル・フルーエンシー	自らの思考やアイデアをデジタルで創造し発信することは、他者とのコミュニケーションと協働の基盤。また、オンラインでの価値創造や経済活動にも表現力が求められる。
6. メディアによる対話とコミュニケーション能力	3. デジタル・コミュニケーションと協働 4. デジタル・エチケット	ツールを使ってやり取りをするだけでなく、 相手の顔が見えないデジタル空間で他者を尊重し、マナーを守るための実践的な能力。
7. メディアのあり方を提案する能力	6. デジタル健康と福祉 7. デジタル規範 8. デジタル権利と責任	デジタル社会やメディア環境のあるべき姿を考え改善していく力は、市民としての最高次の参加形態。ルール策定やアップデート、健全で安全な環境づくり、社会全体に対する義務の遂行と深く結びつく。

3. DCの視点を取り入れた授業づくり

DCの視点 その1

＜旧来の情報モラル教育での指導＞

自分が他人にされて嫌だと思ったことは他人にはしない。
人の気持ちを考えよう。

⇒単一の価値観、心情の想像

＜DCの視点での指導＞

自分が嫌だと思ったことでも他人は必ずしも嫌とは限らない。
他人がどう思っているかは、対話をして聞かないとわからない。
対話を通じて人の多様な考えを認め合おう。

⇒多様な価値観、コミュニケーションの創造

DCの視点 その2

＜旧来の学校でのデジタル機器の利用方針＞

- ①授業と関係のないことに使わない
- ②～しない
- ③～を禁止する



利用制限ではなく
責任ある利用

＜DCの視点でのデジタル機器の利用方針＞

- ①〇〇のためには、～をする。
- ②△△のため、～をしよう。
- ③□□により、～をするべきである。

広島県立庄原格致高校のDC教育カリキュラムマップ (2022年度～2023年度)

9つの要素	情報 I	公共	総合的な探究の時間・演習	その他	学習活動の内容 (情報 I)	学習活動の内容 (情報 I 以外)
デジタル・アクセス(誰もがデジタル活用できるわけではないという意識)	情報技術がもたらす生活の変化	メディアと世論			・情報技術が2週間使えなくなったとしたら、自分自身や社会にどのような影響があるかをスライドにまとめ、情報技術の良き使い手になるために必要な力について協議する。	公共：インターネット時代の世論の特徴について理解し、メディアやSNSとの付き合い方について考える。
デジタル・コマース(オンライン上での売買に対する適切な知識)	①情報社会を支える法律 ②情報セキュリティ対策	多様な契約		家庭基礎：消費者教育	①消費者契約法、電子消費者契約法、預金者保護法について、具体的な事例を紹介しながら説明する。 ②架空請求やフィッシングの具体的な事例を調べ、「新たな詐欺手口」についてグループで考え、発表する。	公共：消費者問題を扱う単元にて、割賦販売法や消費者基本法などの消費者保護立法について理解する。 家庭基礎：キャッシュレス決済やクレジットカードなどの使い方や安全対策について理解する。
デジタル・コミュニケーション&コラボレーション(オンライン上での情報交換における利点と欠点)	(デジタル上の協働作業の方法について)		協働作業を企画し、経験をさせる	国語：自分の思いを伝えるための文章作成	・Google アプリの基本的な使用方法を学び、それを用いた協働作業を体験し、その有効性を理解するとともに、留意点を学ぶ。 ※基本的には毎時間指導する。	国語：人に自分の意図や思いを正しく伝えるための表現方法について理解する。 総合的な探究の時間・演習：吉田高校の生徒とオンラインでコミュニケーションをとりながら、与えられた課題を解決する。
デジタル・エチケット(オンライン上の情報に対する責任ある行為・行動)	情報技術の適切な活用		他者を意識した配慮を行う機会を活動に取り入れ、指導した内容が活かされているか確認する	英語：AIに関する評論文を読み、AIとの向き合い方を議論する 国語：ネット炎上についての考察	・ネット炎上について学習し、炎上するツイートとはどのようなものか、炎上のレベル別に考えさせ、意見を共有し、価値観の違いやズレについて協議する。	総合的な探究の時間・演習：様々な機器を用いたり、ツールを用いる学習活動を行う際、配慮したり注意したりする点を事前に押さえた上で、端末を活用する。 英語：AIの飛躍的な進化に関する評論文を読み、AIとの向き合い方について議論する。 国語：ネット炎上について考察し、炎上を解決するための投稿文を考える。

広島県立庄原格致高校のDC教育カリキュラムマップ (2022年度～2023年度)

9つの要素	情報 I	公共	総合的な探究の時間・演習	その他	学習活動の内容 (情報 I)	学習活動の内容 (情報 I 以外)
5 デジタル・フルエンシー(情報に対する適切な判断と活用)	情報技術の適切な活用	①メディアと世論 ②消費者の権利と責任	情報の真偽、信頼のある情報かを判断する方法を確認しながら情報収集をする学習活動	理科：仮説や考察を裏付ける情報を検索する	・フェイクニュースについて、具体的な事例も紹介しつつ説明し、フェイクニュースに騙されないための方法（ファクトチェック）について学習する。	公共：①②フェイクニュースや誇大広告を紹介しながら、批判的に情報を読み解くクリティカルシンキングについて学習する。 総合的な探究の時間・演習：ファクトチェックの重要性や、信頼性のある情報かどうかの確認方法について理解する。 理科：仮説や考察を裏付ける情報をインターネットなどから手に入れる中で、信頼できる情報であるか判断させながら適切な情報を選ばせる。
6 デジタル・ヘルス&ウェルフェア(健康的なデジタル機器の使用)	情報技術がもたらす生活の変化			保健：デジタル機器の利用が自分の健康への影響について指導する	・ネット依存やゲーム依存の問題点やデジタル機器等との付き合い方について考える。	保健：デジタル機器への依存が健康へどのような影響を与えるかについて学習する。
7 デジタル・ロウ(オンライン上での違反行為・行動への意識)	①情報社会を支える法律 ②知的財産権・著作権	多様な契約			①消費者契約法、電子消費者契約法、預金者保護法について、具体的な事例を紹介しながら説明する。 ②知的財産権や著作権の中身について、具体的な事例とともに学習し、「同人誌問題」についてグループで意見をまとめ、発表する。	公共：割賦販売法や電子消費者契約法など、売買契約における保護立法について理解する。
8 デジタル・ライト&レスポンシビティー(デジタルに関わる権利の適切な享受)	著作権	人権保障の意義と展開	デジタル上の情報やサービスを利用する際に求められる責任（著作権、引用の方法）を情報収集や表現活動の中で意識して実行する		・スライドを作成する度に引用のルールを確認する。	公共：新しい人権について触れながら、権利問題について学習活動を行う。 総合的な探究の時間・演習：デジタル情報を用いる場合の責任や他者の権利を侵害しないように利用する方法を学び、実際の使用場面で応用させる。
9 デジタルセキュリティ&プライバシー(秘密にすべき情報に対する適切な保管)	情報セキュリティ対策			LHR：BYOD 端末に関するオリエンテーション	・安全なパスワードの作成方法や、情報セキュリティを脅かす事例について確認する。	LHR：安全なパスワードの作成方法や、インターネットの安全な利用方法について理解する。

広島県立庄原格致高等学校の取り組みの振り返り

- カリキュラムは「情報Ⅰ」の学習内容を軸とすると、他科目との関連付けがしやすく、作成しやすかった
- 庄原格致高校は「新しいことに挑戦していく」という特色があり、デジタルに前向きな若手教員が多く取り組みやすい環境だった
- 多くの生徒に「能動的に学ぶ」姿勢が見られ、学習意欲が高かった
- ベテラン教員の中にはデジタルについていけない人がいた
- デジタルは常に進化しているので、カリキュラムマップは頻繁にアップデートする必要がある

4. 課題と今後の展望

- 教員の意識とスキルのばらつき
- 文部科学省による政策的位置づけの不足
- 本質的な理解の不足（土台となる市民的資質の育成）
- 生涯学習としての必要性（大阪府吹田市の事例）
- 報道機関の取材・報道がどのようなものなのかを知ってもらう活動に取り組む